

「話し合い」って難しい

校長

9月、長月を迎えました。依然として厳しい残暑も続いています。

夏休みを終えて、学びの時間が戻ってきました。文部科学省から出ている学習指導要領で繰り返し使われている「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」という言葉も、当たり前のように使われることが多くなりました。変化が激しく、不確実で複雑、曖昧な時代の中で、様々な出来事に対する個々の反応に納得しながら、多様な人たちと力を合わせて課題を解決していくためには「対話すること」が必要だと言われています。「対話的な学び」とは、複数の人々がお互いに意見を出し合い、課題解決に向けた共同作業を進める学びと定義されます。授業でも、「自分の考えを理解してもらえるように建設的に主張する」「自分と考えの違う人の話も冷静にしっかりと聞いて、お互いが納得できるような着地点を見出す」という力を「身に付けるために、「話し合い」の機会を積極的に取り入れています。

下記のものは、フィンランドの小学校5年生が作った「話し合い」のルールです。

- ① 話すときには、だらだらと話さない。
- ② 話すときには、怒ったり泣いたりしない。
- ③ 話すときには、他人の発言をさえぎらない。
- ④ 話し合いが台無しになるようなことを言わない。

- ⑤ 話を聞くときは、話している人の目を見る。
- ⑥ 話を聞くときは、他のことをしない。
- ⑦ 話を聞くときに、わからないことがあつたら質問する。
- ⑧ 最後まで、きちんと話を聞く。

- ⑨ どのような意見であっても間違ないと決めつけない。
- ⑩ 話し合いが終わったら、話し合いの内容の話はしない。

小学校5年生といえども、子どもたちの鋭い視点で作られた「話し合い」のルールです。「気を付けなければならぬことがたくさんあるな」と……私は、我が身を振り返り反省しました。これまで、子どもたちの話を最後まで聞かずに先走りして言ってしまったり、代弁してしまったりしたことは、一度や二度ではありません。私たちは、長いこと「話し合い」の方法について学ぶ機会が乏しかったためか、「話し合い」が少々苦手な傾向にあります。フィンランドの小学生が作った「話し合い」のルールは、言葉も具体的でわかりやすく、「なるほどね」と納得できるものです。

今、対人関係づくりが苦手で受け身な態度になってしまう若者たちが、社会に出て苦労することが多いと聞きます。学校生活で学力の基礎を身に付け、そのうえでさらに「協働」することが社会では求められます。立場や価値観が異なる多様な人たちと一緒に何かを作り上げたり、一つの目標に向かって力を合わせたりすることが求められる時代です。子どもたちのちょっと先の未来のためにも、積極的に「話し合い」に参加し、終わったときには、「今日は、話を聞かせてありがとう」「〇〇さんの意見には感心したよ」などと笑顔でしめぐる経験を積み重ねてほしいと願っています。

<9月の行事予定>

日	曜日	行事
2	火	給食開始 委員会活動
3	水	フッ化物洗口
4	木	4～6年ハイホー読み聞かせ 避難訓練（起震車体験） 細菌尿検査
10	水	フッ化物洗口 3,4年校外学習 (観劇・弁当持参)
11	木	1～3年ハイホー読み聞かせ
15	月	敬老の日
16	火	6年修学旅行 (鎌倉方面) 学校徴収金再振替日
17	水	フッ化物洗口 6年修学旅行 (鎌倉方面)
19	金	千葉市総合展覧会（科学部門）
20	土	千葉市総合展覧会（科学部門）
21	日	千葉市総合展覧会（科学部門）
22	月	5,6年陸上練習開始
23	火	秋分の日
24	水	フッ化物洗口
29	月	5年移動教室保護者説明会
30	火	4～6年クラブ活動

<10月の行事予定>

日	曜日	行事
1	水	フッ化物洗口 芸術鑑賞会
2	木	1年心電図検査
3	金	1～3年校外学習（成田ゆめ牧場）
7	火	4～6年委員会活動（6年写真撮影）
8	水	フッ化物洗口 4,5年校外学習 (クリーンエネルギーセンター・JFE千葉みなと工場) 6年白井中合唱コンクール参観 給食終了
9	木	前期終業式
10	金	秋季休業（～10/14） 学校閉庁日
13	月	スポーツの日
15	水	後期始業式
16	木	青空遠足（弁当持参）
17	金	後期発育測定 給食開始 育成ふれあいコンサート（PM）
20	月	青空遠足予備日（給食あり）
22	水	フッ化物洗口
23	木	4～6年ハイホー読み聞かせ 秋の歯科健診
27	月	学校徴収金口座振替日
28	火	4～6年クラブ活動（6年写真撮影） 2年ふれあい活動
29	水	フッ化物洗口 学習参観
30	木	1～3年ハイホー読み聞かせ
31	金	陸上大会壮行会

お知らせとお願い

【ギガタブを活用した児童生徒の自殺予防に係る取組について】

先日、すぐーるにてお知らせしました「ギガタブを活用した健康観察」を本日から開始いたしました。ご家庭での見守りも引き続きお願いいたします。お子様の様子から心配なことがありましたら、すぐに学校へお知らせください。よろしくお願いいたします。

【こども県展への出品について】

絵をかく会で描いた作品を「こども県展」へ出品することができます。出品を希望される方は、出品料の支払いを終えてから、9月末までに担任へ申し込み用紙を提出してください。

出品料 300 円は、保護者の方が直接オンライン電子決済で「こども県展事務局」に入金します。決済方法は paypay、クレジットカードになります。決済専用二次元コードを記載した申し込み用紙は 9 月中に配付します。

【熱中症予防のために】

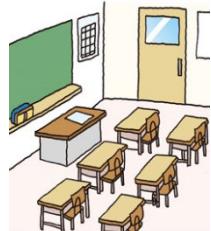
9月上旬も厳しい残暑になることが発表されております。引き続き、熱中症予防の対策をお願いいたします。

(例 水分補給、帽子の着用、暑さ対策グッズの使用等)

※暑さ対策グッズの使用については、学校だより 7 月号で確認をお願いします。

【学校環境の整備について】

夏季休業中に大賀校舎（1, 3, 4, 6 年教室）の床の張替え工事を行いました。学校施設の老朽化を改善し、子供たちの学校生活が充実するよう少しずつ進めております。子供たちの安全・安心の側面から気になる点がございましたら、教頭までご連絡ください。



【給食費・学校徴収金の口座振替のお知らせ】

10/27(月)は、第4期給食費（8, 9月分）と学校徴収金の一括口座振替日です。

学校徴収金として、引き落とされる金額は以下の通りです。

1～4年生…次年度教材準備金（5,000 円）

5 年生…次年度教材準備金（5,000 円）・修学旅行積立費（6,000 円）

6 年生…なし

転入生…配付済みの「納入額決定通知書」でご確認ください。

学年によって徴収額が大きく異なりますので、配付済みの「納入額決定通知書」と「学校徴収金のお知らせ」を確認のうえ、前日までに必要な金額を登録口座にご用意ください。

引き落としができない場合は、11/17(月)に再振替を行います。

(学校給食費に係るお問い合わせ 市保健体育課 電話 245-5909)

(学校徴収金に係るお問い合わせ 白井小 教頭 電話 228-0211)